

企業の社会的責任

Corporate Social Responsibility

環境保全活動や社会貢献活動については、当社グループが事業活動を行うすべての国や地域において、事業活動と環境との「調和」、及び、良き隣人としての地域社会との「共生」を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、国際貢献活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでいきたいと考えており、昨年からは植林／森林保全活動にも取り組んでいます。



34 コーポレート・ガバナンス

37 社会・環境への取り組み

44 当社を取り巻く事業環境

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

Corporate Governance

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

i 会社の機関の内容

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持続するため執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。また、会長は、本年6月より代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしました。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者を含む委員で構成されたアドバイザー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成され、取締役会

に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

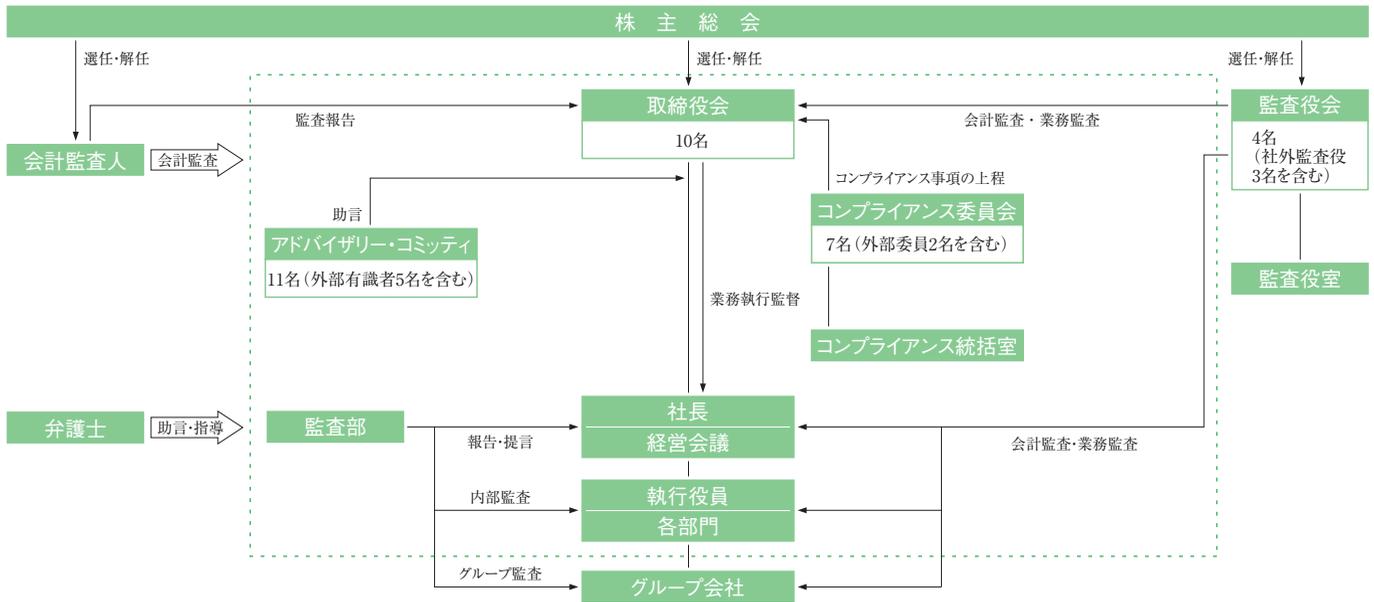
ii 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めていきます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役・執行役員及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した



行動をとるための行動指針を定め、その徹底をはかるため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、役職員を対象にした各種研修等を通じて教育啓蒙活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、社内に通報相談窓口を設置しており、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとしています。

内部監査体制については、監査部(19名)が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に保存管理しています。

その他重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程(以下、「責任権限規程」)に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては社内規程等を定めるとともに、四半期毎に経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営戦略部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに業務執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよ

う、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「全てのステークホルダーの方々に『かけがえのない Delight』を約束・実現していく」ことをJTグループミッション「JTブランディング宣言」として定め、グループ内で共有しています。グループマネジメントを行うにあたっては、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

6. 監査役の職務を補助する使用人及び監査役への報告に関する体制、

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置いており、必要に応じ監査役会と協議の上、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人事等については、監査役会が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役・執行役員及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できることとしており、経営会議に概ね出席しています。取締役・執行役員及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

なお、当社の内部統制システムの構築に関する基本方針等については、本年5月11日開催の取締役会において決議しています。

iii 監査役監査及び会計監査の状況

〈監査役監査及び会計監査〉

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

会計監査人（監査法人トーマツ）は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律、会社法及び証券取引法に基づき、会計監査を実施しています。2006年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

（会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等）

林 克次 氏（4年）、五十嵐 達朗 氏（1年）、

吉田 英司 氏（2年）、桃木 秀一 氏（1年）

*（ ）内の数字：連続して監査関連業務に社員として関与した年数

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 9名、会計士補 3名、その他 4名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

iv 役員報酬及び監査報酬

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人トーマツに対する監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

〈役員報酬〉

当社が取締役及び監査役に対して支払った役員報酬

取締役 10名:	259百万円
監査役 5名:	62百万円

*当連結会計年度末における人員は、取締役9名及び監査役4名です。取締役1名と監査役1名は期中に退任しました。

〈監査証明に係る報酬等〉

当社、当社及び当社の連結子会社が監査法人トーマツと締結した監査契約による、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」及び「証券取引法」に基づく監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

（当社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に 規定する業務に基づく監査証明に係る報酬:	98百万円
上記以外の報酬:	18百万円
合計:	116百万円

（当社及び当社の連結子会社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に 規定する業務に基づく監査証明に係る報酬:	173百万円
上記以外の報酬:	21百万円
合計:	195百万円

当社と当社の社外監査役の利害関係の概要

当社の社外監査役は3名です。そのうち、村山弘義氏は三菱電機（株）の取締役であり、当社は同社との間に軽微な取引はありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、その他2名の社外監査役については、該当する事項はありません。

当社グループは、社会に歓迎される、より良き企業市民を目指し、様々な企業活動を通じて継続的に社会に貢献していきたいと考えています。事業活動を行うすべての国や地域において企業活動と環境との「調和」、及び、良き隣人としての地域社会との「共生」を重要な課題として、継続的な活動に取り組んでいます。

社会・環境への取り組み

Activities Contributing to the Environment and Society

環境保全への取り組み

当社は「JT地球環境憲章」を1995年5月に策定し、地球環境問題への対応を経営の最重要課題のひとつとして、全社を挙げて取り組んできました。さらに、2003年4月に環境マネジメントの範囲を当社グループ会社^{*}に拡大するとともに、2004年3月には、従来の環境憲章を改定した「JTグループ環境憲章」を策定しました。

また、当社では、憲章に従って環境保全活動を推進するための中期目標として「JT環境行動計画」を策定し、具体的な取り組みを行ってきましたが、憲章の範囲をJTグループに拡大したことから、環境行動計画についても見直しを行いました。2005年度からは、JTグループとしての中期目標「JTグループ環境行動計画(2005-2008)」の達成に向け、取り組みを実施しています。

2005年度の取り組み状況は、2006年秋頃発刊予定の「JT社会・環境報告書2006(仮称)」にて報告する予定です。

*JTグループ環境マネジメント対象会社…国内20社(JTを含む)、海外1社

JTグループ環境憲章

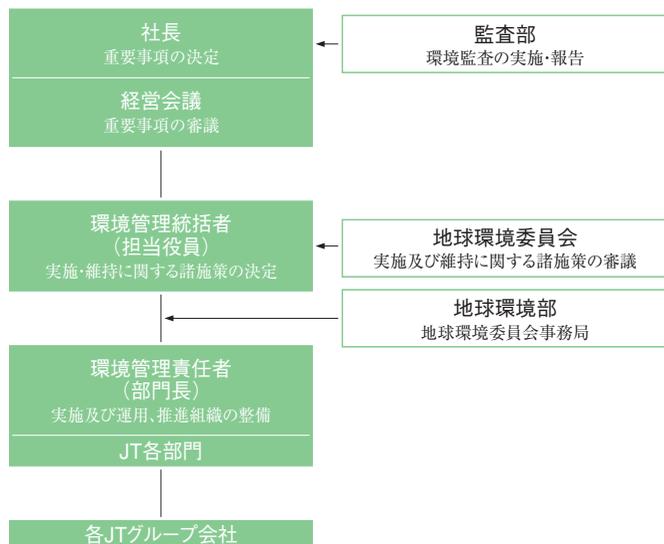
(1995年5月29日策定 2004年3月29日改定)

基本理念

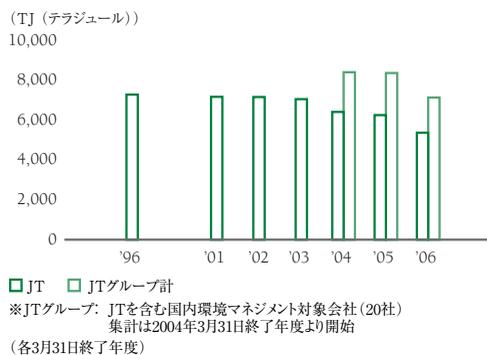
私たちJTグループは、企業の社会的責任とは、その事業活動を通じて、お客様、株主、社員そして社会に「かけがえのないデライト」を高い次元でバランスよく実現することにより、社会にとってかけがえのない企業として存続しつづけることだと考えます。そしてより良い環境の創造に向けた積極的な取り組みは、私たちの社会的責任を果たす上で不可欠な要素のひとつだと考えます。

私たちはこの行動指針に基づき、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図っていきます。

JTグループ環境マネジメント推進体制



エネルギー使用量の推移



行動指針

- 1. マネジメントシステム** JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。
- 2. コンプライアンス** 事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。
- 3. 製品およびサービス** JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。
- 4. プロセスおよびサプライチェーン** 原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。
- 5. 環境教育** JTグループ社員への環境教育を通じ、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任においてより良い環境を創造するための活動に取り組みます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めよう努めます。
- 6. 環境コミュニケーション** JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

環境マネジメントシステム

当社は、グループ全体での環境保全活動の強化と効率化を図るため、環境マネジメントシステムの整備に取り組んでいます。環境マネジメントシステムは、事業所の事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響程度や、事業所の規模や機能等に応じたものを導入しています。

当社においては、すべてのたばこ事業及び特機事業の工場で2003年度までにISO14001の認証を取得し、すべての支店や研究所では2004年度にISO14001規格準拠環境マネジメントシステムの構築を完了しました。

また、グループ企業については、製造系企業は順次ISO14001の認証を取得し、非製造系企業については、ISO14001規格準拠環境マネジメントシステム、もしくは、環境行動計画の作成・実施を行う簡易環境マネジメントシステムの構築を進めています。

2004年4月には、JTグループ環境情報システム“ECO-NET”を稼働させ、環境活動に関わるデータの事業所や各統括組織レベルにおけるモニタリング、及び環境情報の一元化、共有化を図っています。

なお、JT International S.A.の15工場においても、ISO14001の認証を取得しています。

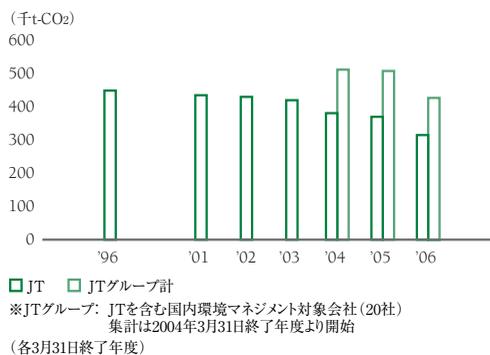
地球温暖化防止に向けた取り組み

当社は、地球温暖化防止に向けて省エネルギー、燃料転換、夜間電力の活用、低公害車の導入などを推進し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。その結果、当社の2005年度の二酸化炭素排出量は、1995年度と比較し、約13万トンの削減(30%減)となっています。またJTグループとしての二酸化炭素排出量は、2003年度と比較し、約8万トンの削減(16%減)となっています。2006年度も、更なる削減に向けた努力を続けていきます。

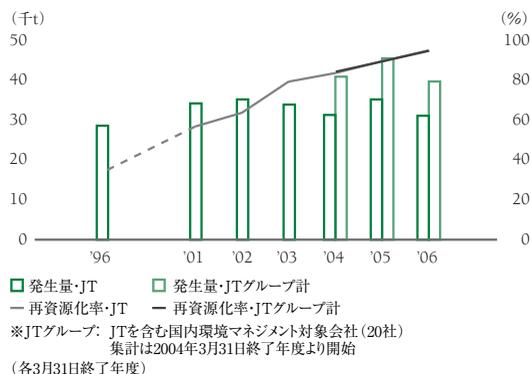
省資源とリサイクルの取り組み

当社では「ゼロエミッション」を目指して、原材料調達から製造、営業

二酸化炭素排出量の推移



廃棄物発生量の推移・再資源化率の推移



活動まではもちろん、お客様のご使用後の廃棄にいたるまで、リデュース(廃棄物を減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(再生する)することにより、限りある資源を大切に「循環型」システムの構築を進めています。JTの再資源化率は近年大幅に改善され、約95%が再資源化されています。また、JTグループの再資源化率も約95%となっています。

環境負荷低減の取り組み

当社は、事業所で働く社員及び関係者、事業所の周辺住民、ならびに地球環境に対し、事業活動による影響を低減、防止するため、汚染物質等の排出の削減や排出防止に努めています。

1995年以前においても公害防止という面から、事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁防止等に取り組んできましたが、新たな取り組みとして、焼却炉の廃止やダイオキシン対策焼却炉の導入、特定フロン冷凍機の廃止、飲料用自動販売機からの特定フロン回収、天然ガス車等の低公害車の導入なども推進しています。

また、PRTR法に基づく当社の化学物質届出数は、2005年度において6物質です。各種ガイドライン(「PRTR法対応ガイドライン」、「化学物質管理ガイドライン」、「PCB廃棄物等に関する管理規程」等)に基づく管理を徹底することにより、化学物質の適正管理を図っています。

土壌汚染に関しては、自主的な調査を実施するとともに、土壌汚染対策法に基づき、適切な対応を図っています。

植林／森林保全活動

JTは、事業特性を踏まえ、事業を支える自然への感謝と地球環境問題の重要性から、植林および森林保全活動に取り組んでいます。

2005年1月から和歌山県田辺市中辺路町の世界遺産に登録されている熊野古道の周辺において、「JTの森 中辺路」として活動を開始しました。約50haの山林に、約18万本の苗木を植樹し、2015年1月までの10年間、森林保全活動を行っていきます。

「JTの森 中辺路」では、2005年3月に植樹祭を開催しました。社員や家族約100人に加え、和歌山県知事や中辺路町長(現 田辺市長)、地元住民の方々、さらに町役場、中辺路町森林組合のスタッフの方々など総勢250名以上が参加し、ヤマザクラ、ヤマモミジ、コナラなどの広葉樹を中心に約1,500本を植樹しました。その後も、春の植林、秋の下草刈りと、定期的な活動を実施しています。こうした体験を通じて、自然環境の大切さについて身を持って実感し、環境を守っていくことの重要性を改めて考え、行動していくための契機にしたいと考えています。

活動に当たっては、地元の中辺路町森林組合にご指導を頂き、住民の方々にもご協力を頂きながら、交流を大事にして活動しています。本活動は、和歌山県が提唱する「企業の森」制度の活用事例(全20ヶ所、計112.2ha)のうち最大規模であり、「緑の雇用事業」の活性化や地元との交流につながっているモデル的な活動と高い評価を受けています。

また、関東地域でも、東京都の水源である多摩川の源流に当たる山梨県北都留郡小菅村において「JTの森 小菅」の活動を開始し



▲JTの森 中辺路



▲JTの森 小菅

ました。2006年3月から5年間にわたり、約13haを対象とする植林／森林保全活動を実施します。この活動は、針葉樹林にケヤキ、モミジ等の広葉樹を混交させた森づくりを目指す、山梨県および小菅村の試みに参画するものです。5月には、「JTの森 小菅」にて約200人が参加し、植樹祭を開催しました。

JTは、今後も自然環境保全の一環として、中・長期的視野で植林／森林保全活動に取り組んでいきます。

URL: <http://www.jti.co.jp/JTI/environ/effort/syokurin.html>

喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたいと願い、その願いを「SMOKERS' STYLE」と名づけ、その実現に向けて様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業として社会的責任を果たしたいと考えています。

様々な取り組みの一例紹介

喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないに関わらず、すべての方が心地よく共存できるよう各自治体や駅・空港などの公共機関と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。

分煙コンサルティング

公共施設や商業施設、オフィスに対して、各施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。専門チームでは、現場実測やコンピュータ・シミュレーションを活用するなど、最新の技術を駆使した分煙対策に取り組んでいます。

喫煙マナー広告

1974年より、約30年実施してきました喫煙マナー広告は2003年3月より、メッセージ内容を刷新し、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて改めて、“気づき”、“考え”、“行動”していただくことを目的としています。

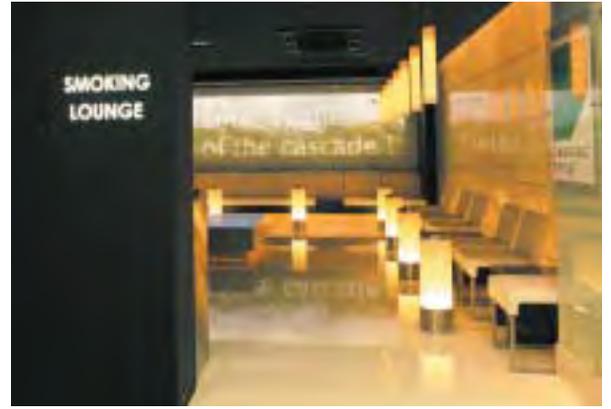
ひろえば街が好きになる運動

マナー意識を高めていただくきっかけのひとつとして2004年4月より、全国各地の祭事やイベント会場などで、自治体、学校、ボランティア、各祭事の実行委員会や参加団体などさまざまな方と「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2006年5月13日時点で延べ176,202人の方にご参加いただいています。

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、JTのホー



▲ひろえば街が好きになる運動



▲成田空港喫煙場所

ムページで詳しく紹介しています。

URL: <http://www.jti.co.jp/sstyle>

JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、さまざまな企業活動を通じて継続的に社会に貢献していきたいと考えています。

特に、自らが拠って立つ地域社会における「良き隣人」の立場で、地域コミュニティの再生と活性化を果たすことを目標に、地域社会に根ざした社会貢献活動や自然環境保全に向けた取り組み、また地域が被災した際の支援活動などについて、積極的に取り組んでいきます。

その中でも社会貢献活動については、社会福祉や文化・芸術を支援する活動を、主な取り組み分野と位置付けています。

JTグループでは、この理念に立脚し、地域社会の発展に寄与し、地域との共生を図れるよう、世界中でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

1. 国内における取り組み

地域貢献活動

JTでは良き隣人、そして良き企業市民であることを目指し、全国各地にある事業所において、様々な地域貢献活動の取り組みを行っています。

● 地域の活動への参加・協力

全国各地にあるJTグループの事業所では、事業所を包括する町内会の一員として、町内会で行う祭事や町内清掃活動などへ積極的に参加しています。また、自治体やNPOとの協働活動や、地域スポーツ大会開催・協力など、各々の地域に根ざした様々な地域貢献活動も行っています。

● 環境と福祉の融合「エコ&ハローキャンペーン」

JTグループの(株)ジャパンビバレッジでは、地域の小・中学校、高校を中心に、使用済み空き缶(アルミ缶のみ)を回収袋(空き缶約150個相当)140袋分集めると車椅子1台と交換し、福祉施設などへ寄付できるという、「エコ&ハローキャンペーン」を実施しています。

● 社有施設の開放

全国各地にあるJTグループの事業所では、「近隣施設や町内行事への駐車場の開放」や、「近隣スポーツ少年団等へのグラウンド貸出」、「施設敷地内を桜の花見場所として、地元の方々へ開放する」など、地域住民の方々へ社有施設の開放を行っています。

青少年育成活動

持続可能な社会構築のためには、次世代の社会を担う「青少年の育成」が重要であると考え、NPO法人などへの資金助成や関連イベントの開催など、さまざまな活動を行っています。

● 青少年育成に関するNPO助成事業

地域コミュニティを再生・活性化し、より良い社会を築いていくためには「人づくり・人材育成」が大切であるとの思いから、非営利法人(NPO法人など)が地域社会の核となって進めている「青少年の育

成]につながる事業に対し、助成を行っています。

● JTほのぼのコンサート

日本の美しい原風景が詠み込まれている童謡や唱歌を、子どもたちに伝え続けていくため、わかりやすく紹介する自主企画の「JTほのぼのコンサート」を開催しています。

● JT将棋日本シリーズこども大会

将棋のプロ公式戦「JT将棋日本シリーズ」と併せ、同時開催されている「JT将棋日本シリーズこども大会」は、子どもたちに将棋を通して「礼儀や相手への思いやり、勝負の喜び・悔しさを学んで成長してほしい」というJTの想いがこめられています。

国際貢献活動

● アジア地域からの留学生に対する奨学金制度

アジア各国の国際交流の促進と人材育成に寄与するため、1998年より、アジア地域諸国から来日している私費留学生に対し奨学金を給付し、日本での就学や研究の支援を行っています。本制度では、奨学生が日本の文化や歴史を理解・体験する機会や、JTの事業所見学や同世代の社員との交流深める機会として、年3回の交流行事なども実施しています。

スポーツ振興活動

● バレーボール教室

バレーボール国内トップカテゴリーであるVリーグで活躍しているJT男子バレーボールチーム「JTサンダーズ」とJT女子バレーボールチーム「JTマーヴェラス」は、その本拠地である広島県や兵庫・大阪をはじめとした近畿地区を中心に、各自治体が主催するバレーボール教室で、小・中学生からママさんチームまで、幅広く指導を行っています。

社員のボランティア活動支援

社員のボランティア参加を奨励し、またこれを支援するため、様々な制度やシステムを導入しています。

● ボランティア休暇制度

社員が行うボランティア活動のうち、災害時における被災者を支援する活動と障害者等を支援する活動を行う場合に年間5日まで取得できる休暇制度。

● 骨髄ドナー休暇制度

骨髄バンクへの登録、検査または骨髄移植のための入院等を行う場合、必要な時間または日数について、休暇を取得することができる制度。

● 青年海外協力隊参加休職制度

「青年海外協力隊」参加のため、派遣期間（約2年3ヶ月）について休職できる制度。

● ボランティア登録制度「すまいるぐ」

ボランティア活動への参加を希望する社員および家族に対して、興味のある活動分野を登録してもらい、その登録分野のボランティア情報を随時、メールやFAXなどで情報提供するシステム。

● 社内報でのボランティア情報の提供

JTの社内報「ゆあ〜ず」のシチズンシップ・ニュースのコーナーで、幅広いボランティア情報を掲載し、社員や家族の活動参加を呼びかけています。

● JTシチズンシップイベント

社会貢献活動で活躍されている様々な分野の方を本社ビル内のJTアートホールアフィニスに招き、市民の方々はもちろんのこと、社員に対しても地域社会への関心と理解を深めていただくことで、ボランティア活動のきっかけにしようことを目的とした自主企画イベントを開催しています。

文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

● 音楽家の育成支援

日本のクラシック音楽界を担う幅広い演奏家に、JT本社ビル内のJTアートホールアフィニスを中心として、第一線で活躍する日本人演奏家による「JTアートホール室内楽シリーズ」や、これからの活躍が期待される若手演奏家を中心とした「JTが育てるアンサンブルシリーズ」、音大生に発表の場を提供するとともに、JTビル周辺の方々に気軽にクラシック音楽を楽しんでいただくため、お昼休みに開催している無料の「期待の音大生によるアフタヌーンコンサート」などを自主企画にて開催し、演奏家の育成・支援を行っています。

● アフィニス文化財団

国内のプロオーケストラ支援を主な目的として、1988年に設立された財団法人。オーケストラの公演助成、団員の海外研修や室内楽コンサート、セミナーに地域密着の音楽イベントを加えた「アフィニス夏の音楽祭」などを開催しています。

● たばこと塩の博物館

嗜好品として世界中の人々から愛され続けているたばこと、生命の糧としての塩に関する資料の収集・調査研究を行うため1978年に開館。喫煙具やポスターなど約3万点の資料を所蔵しており、たばこと塩に関する展示やイベントを通じその歴史と文化を紹介しています。

● JT生命誌研究館

生きものを歴史的な存在として知る「生命誌」を研究し、それを音楽や絵画のように一般の方々が誰でも楽しめる場をつくることを目的として1983年に設立。実験室見学・サマースクール・様々な展示・季刊「生命誌」の発行などを通じ、生命を考える大切さと楽しさを発信しています。

● JTデライトフォーラム

「デライトフォーラム～価値観の数だけ、かけがえのない喜びがある。～」は、良質な文化の芽を地域から育てていきたいという主催新聞社と、「地域文化に貢献したい、そして、かけがえのない喜びを提供したい」というJTの考えが一つになって開催する文化イベント。毎年、全国の各会場に、様々な方面で活躍されている方々を講師に招き、講演会を開催しています。

2. 海外における取り組み

2005年には、JTグループの海外子会社であるJTIにおいて、グローバルな社会貢献活動の集中と質的向上を目的とする、新しい方針とガイドラインを策定しました。その一環として、高齢者支援と成人識字率の向上プログラムを世界規模で展開しています。

そして、それぞれの社会貢献活動の実施内容を見直していくプロセスを導入することで、設定した目標が確実に達成されるとともに、高齢者支援や成人識字率の向上プログラムが、各国で社会貢献活動の一環として確実に実施されるよう取り組んでいます。

各国の活動

スペインでは、移民の方を対象に、スペイン語・基礎経営論・法律関連の講座を提供する福祉団体の支援活動を行っています。フランスでは、エマウス成人識字率向上センター協会 (the Association Emmaüs Adult Literacy Centre) が主催する読み書き・料理・演劇ワークショップに対し、3年間の資金提供を行っています。

ドイツでは、公共交通機関が未整備な農村部で病院へ通う高齢者に、ボランティアの運転手と共に乗り物を提供しています。フランスでは、貧しい兄弟の会 (Les Petits Frères des Pauvres) と共に、貧しく身寄りのない高齢者のためにクリスマスイブの集まりを主催しています。

上記以外にも、JTIは、各国で様々な福祉プログラムを支援しています。ラトビアでは、障害者支援団体であるアペイロン (Apeirons) と協力し、障害者の社会活動への参加を促進するための多様なプログラムを実施しています。リトアニアでは、G.ステポナビシヤス財団 (the G. Steponavicius Foundation) が実施する、芸術活動を通じた視覚障害者の自己実現支援プログラムを支援しています。

文化・芸術

JTグループは、海外において、文化遺産の保護・育成や、日本の文化・芸術活動にも貢献しています。

2005年の事業として、2008年に完成予定の、サンクトペテルブルグにあるマリンスキー劇場 (the Mariinsky Theater) の新オーケ

ストラホールの建設に、資金提供を行いました。

ギリシャでは、キクラデス博物館 (the Museum of Cycladic Art) における、エレフサーナ遺跡から発掘された文物の展示へ、資金提供を行いました。エレフサーナの発掘活動は、20年以上続けてきています。JTIの貢献が認められ、ギリシャ文化省から優秀賞を授与されました。

JTグループでは、海外において製品やサービスを提供する世界各国で、私たちの誇りである日本の文化遺産の紹介・普及活動を支援しています。

東京都現代美術館より11人の日本人画家の作品の貸し出しをうけて、アテネ美術館で開催された日本の現代美術の展覧会を、日本ギリシャ商工会議所と共に協賛しました。フランスでは、セーブル国立陶芸美術館 (the Sèvres National Ceramic Museum) と共催で、現代日本人陶芸家の作品展を開催しました。

3. 被災地域への支援

国内・海外

JTグループでは、国内外の地域で災害が発生したときには、グループ各社で連携し、被災地への支援活動に取り組んでいます。

海外における社会貢献活動のもう一つの柱が、JTI財団です。JTIは、自然災害や人災の被害者に効果的な緊急支援・救済を提供することを目的に、2001年にJTI財団を創設しました。JTI財団は、登記上はスイス法人ですが、その活動範囲は世界全体に広がっています。

2005年には、JTI財団はフィリピン、インド、ルーマニア、パキスタン、米国、メキシコ等世界各地で発生した一連の自然災害に迅速に対応し、支援活動を展開しました。

2005年8月29日にアメリカ南部を襲った超大型ハリケーン「カトリナ」による被災に対しては、JTグループとして義援金を寄付しました。合わせてマッチングギフトやチャリティ募金活動も実施しました。

2005年9月初旬、ルーマニアのティミス郡が壊滅的な洪水の被害を受けました。JTI財団は、フリーダムハウス財団 (the Freedom House Foundation) に資金を提供し、洪水の被害者が失った家を再建するための支援を行いました。

2005年10月8日のパキスタン大地震に際しては、JTグループとして義援金拠出等の支援を行いました。また、JTI財団は、地震発生後数時間以内に、現地で救助・支援活動を展開するトルコ捜索救援エコロジーグループ (the Turkish Search Rescue and Ecology Group (GEA)) が被災地で利用するテント・水の濾過装置・防水服・防水車のために資金援助を行いました。GEAは、地震発生から24時間以内に被害地に到着した最初の国際緊急援助隊でした。

2005年10月4日、ハリケーン「スタン」がメキシコ湾岸諸国を直撃しました。JTI財団は、メキシコ赤十字社 (the Mexican Red Cross) を通じ、被害者への食糧・避難場所・医療活動の提供を支援しました。